

四国銀行カードローン4'S

平成 29 年 7 月 3 日現在

○ご利用 いただける方	(1) お申込時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下の方 (2) お取引店のお近くにお住まい、またはお勤めの方 (3) 安定かつ継続した収入が見込まれる方 (主婦やパートの方も、配偶者に安定かつ継続した収入があればお申込みいただけます。) (4) 保証会社(アコム株式会社)の保証が受けられる方
○お使いみち	自由(ただし、事業資金はご利用いただけません)
○ご利用限度額	限度額 10 万円、20 万円、30 万円、40 万円、50 万円、70 万円、100 万円、150 万円、200 万円、250 万円、300 万円、350 万円、400 万円、450 万円、500 万円、600 万円、700 万円、800 万円の 18 コース *ご利用限度額は、当行および保証会社の審査により決定します。
○お取引期間	1 年(契約成立日から 1 年後の応当日の属する月の月末)とし、1 年ごとの審査のうえ自動更新となります。 ただし、以下の場合は新たなお借入は中止とし、以降は返済のみとします。 (1) 満 68 歳の誕生月の月末 (2) 保証会社から新規のお取引を停止するよう通知があった場合
○ご融資利率	契約金額 50 万円までの場合、年利 14.6%の固定金利(保証料を含みます) 契約金額 70 万円~100 万円の場合、年利 13.6%の固定金利(保証料を含みます) 契約金額 150 万円の場合、年利 12.6%の固定金利(保証料を含みます) 契約金額 200 万円の場合、年利 11.6%の固定金利(保証料を含みます) 契約金額 250 万円の場合、年利 10.6%の固定金利(保証料を含みます) 契約金額 300 万円場合、年利 9.6%の固定金利(保証料を含みます) 契約金額 350 万円の場合、年利 8.6%の固定金利(保証料を含みます) 契約金額 400 万円の場合、年利 8.1%の固定金利(保証料を含みます) 契約金額 450 万円の場合、年利 7.6%の固定金利(保証料を含みます) 契約金額 500 万円の場合、年利 7.1%の固定金利(保証料を含みます) 契約金額 600 万円の場合、年利 6.1%の固定金利(保証料を含みます) 契約金額 700 万円の場合、年利 5.1%の固定金利(保証料を含みます) 契約金額 800 万円の場合、年利 4.0%の固定金利(保証料を含みます)とします。 当行で住宅ローンをご利用中の方は 0.5%金利引下げします。 ※金融情勢等の変動により、利率は変更することがあります。
○お利息の計算方法 とお支払	毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とし、毎月 5 日(銀行休業日は翌営業日)に前月約定返済日から当月約定返済日の前日までの利息を貸越残高に組み入れます。
○元金のご返済方法	毎月 5 日(銀行休業日は翌営業日。約定返済日といいます)に次の金額を返済用預金口座から自動引落しさせていただきます。 <残高スライド方式>

約定返済日前日の当座貸越残高	約定返済額
2千円未満の場合	約定返済日前日の貸越残高、及び返済日前日までの利息
2千円以上10万円以内の場合	2,000円
10万円超20万円以内の場合	4,000円
20万円超30万円以内の場合	6,000円
30万円超40万円以内の場合	8,000円
40万円超50万円以内の場合	10,000円
50万円超70万円以内の場合	15,000円
70万円超100万円以内の場合	20,000円
100万円超150万円以内の場合	30,000円
150万円超250万円以内の場合	40,000円
250万円超300万円以内の場合	50,000円
300万円超400万円以内の場合	60,000円
400万円超450万円以内の場合	70,000円
450万円超500万円以内の場合	80,000円
500万円超600万円以内の場合	90,000円
600万円超700万円以内の場合	100,000円
700万円超800万円以内の場合	110,000円

なお、毎月のご返済を遅延された場合は、遅延分をご返済いただくまで新たなお借入はできません。
 ※新規のお取引が停止となった際に残高が残っている場合は、上表の停止時の残高に対応した定額でのご返済となります。

○任意のご返済	(1) 毎月のご返済のほかに、(四銀)のATMで任意のご返済もできます。 (2) 貸越残高全額をご返済された場合であっても、次回のご返済日にお利息が貸越残高として組み入れられることがあります。						
○担保・保証人	アコム株式会社の保証をご利用いただきますので、原則として必要ありません。						
○お申し込み時に必要な書類	<p>(1) 当行にキャッシュカードまたはフォーシーカードをお持ちのお客さま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web 申込完了の場合は、本人確認書類は不要です。※ ・FAX・郵送申込完了、電話仮申込の場合は、運転免許証またはパスポート等のご本人様を証明する書類の写しが必要です。 <p>※一部、対象外の口座がございます。</p> <p>(2) 当行にキャッシュカードまたはフォーシーカードをお持ちでないお客さま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本商品契約時までに当行で返済用普通預金口座の開設(または開設済み口座のカード発行申込)手続き※が必要です。 <p>(※運転免許証またはパスポート等のご本人様を証明する書類・お届けのご印鑑が必要です)</p> <p>【ご契約希望額が 50 万円超の場合、年収確認資料が必要となる場合がございます。上記(1)(2)共通】 【ご契約希望額が 500 万円超の場合、年収確認資料が必要です。上記(1)(2)共通】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>給与所得者</td> <td>源泉徴収票または市町村発行の収入証明書、住民税決定通知書等の公的証明書の写し</td> </tr> <tr> <td>法人代表者</td> <td>市町村発行の収入証明書または住民税決定通知書等の公的証明書、および決算書2期分の写し</td> </tr> <tr> <td>個人事業主</td> <td>「納税証明書(その2)」または税務署受領印のある確定申告書の写し</td> </tr> </table>	給与所得者	源泉徴収票または市町村発行の収入証明書、住民税決定通知書等の公的証明書の写し	法人代表者	市町村発行の収入証明書または住民税決定通知書等の公的証明書、および決算書2期分の写し	個人事業主	「納税証明書(その2)」または税務署受領印のある確定申告書の写し
給与所得者	源泉徴収票または市町村発行の収入証明書、住民税決定通知書等の公的証明書の写し						
法人代表者	市町村発行の収入証明書または住民税決定通知書等の公的証明書、および決算書2期分の写し						
個人事業主	「納税証明書(その2)」または税務署受領印のある確定申告書の写し						
○通帳・カードの発行	専用のローンカードを発行します。(通帳は発行しません)						
○お届け印	本商品の銀行お届け印は、返済用普通預金口座のお届け印とします。						
○遅延損害金	ご返済を遅延された場合の損害金は年 14.6%とします。						
○個人信用情報機関の利用	(1) このローンに関して、当行および保証会社は、取引上の判断を行うため、個人信用情報機関を利用します。						

	(2) お借入れの内容(借入日、借入残高など)は、当行または保証会社が加盟している個人信用情報機関に登録されます。 (3) 個人信用情報機関の会員がこの情報を利用することがあります。
○申込方法	店頭、インターネット、FAX、電話、郵便
○フリーダイヤル	電話番号:0120-045-989 営業時間:平日 9:00~21:00 土日祝 9:00~17:00
○諸費用	ローン専用口座紛失時等の再発行手数料は 1080 円(税込み)です。 ATM でのお借入・返済時には所定の手数料が必要です。
○当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772